

現行	改正後
はじめに （略）	はじめに （略）
I～II （略）	I～II （略）
<p>III 市政への市民参画のしくみ</p>	<p>III 市政への市民参画のしくみ</p>
<p>1 市民参画の基本的な流れ</p>	<p>1 市民参画の基本的な流れ</p>
<p>市民参画を行うに当たっては市民が参画しやすく、意見を表明しやすいしくみとするため、実施予定の公表、市民参画の実施、結果の公表及び評価を繰り返し、より良い市民参画のしくみとしていきます。</p>	<p>市民参画を行うに当たっては市民が参画しやすく、意見を表明しやすいしくみとするため、実施予定の公表、市民参画の実施、結果の公表及び評価を繰り返し、より良い市民参画のしくみとしていきます。</p>
<p>（フローチャート添付）</p>	<p>（フローチャート添付）</p>
<p>2～4 （略）</p>	<p>2～4 （略）</p>
<p>5 市民参画の実施予定及び結果の公表</p>	<p>5 市民参画の実施予定及び結果の公表</p>
<p>多くの市民が参画しやすくなるよう、毎年度、市民参画の実施予定及び実施結果をとりまとめ、公表します。</p>	<p>多くの市民が参画しやすくなるよう、<u> </u>市民参画の実施予定及び実施結果をとりまとめ、公表します。</p>
<p>（1）～（2） （略）</p>	<p>（1）～（2） （略）</p>
<p>6 市民参画の運用の評価</p>	<p>6 市民参画の運用の評価</p>
<p>市民にとって参画しやすいしくみとするため、市民参画の実施予定の公表に当たっては、職員チーム及び推進委員会で、ガイドラインに照らし、参画の対象や方法、時期を評価します。</p>	<p>市民にとって参画しやすいしくみとするため、市民参画の実施予定の公表に当たっては、職員チーム及び推進委員会で、ガイドラインに照らし、参画の対象や方法、時期を評価します。</p>
<p>市民参画の実施後は、担当部署において実施結果を自己評価するとともに、職員チームによる内部評価を行います。</p>	<p>市民参画の実施後は、担当部署において実施結果を自己評価するとともに、職員チームによる内部評価を行います。</p>
<p>また、職員チームの内部評価を踏まえ、推進委員会では、対象事項に対する市民参画が適切であったか、参画のしくみ全体がうまく機能したかを評価します。</p>	<p>また、職員チームの内部評価を踏まえ、推進委員会では、対象事項に対する市民参画が適切であったか、参画のしくみ全体がうまく機能したかを評価します。</p>
<p>市の執行機関は、評価の結果から必要に応じて見直しを行い、次年度以降の市民参画に反映させるものとします。</p>	<p>市の執行機関は、評価の結果から必要に応じて見直しを行い、次回以降の市民参画に反映させるものとします。</p>
<p>7 （略）</p>	<p>7 （略）</p>